

6 発言の趣旨及び発言者の氏名

開 会

- 高田教育長 ただいまから、令和2年度第1回埼玉県総合教育会議を開催いたします。
それでは、議事の進行につきまして、大野知事をお願いいたします。

議 事

本県の特別支援教育について

- 大野知事 議事に先立ちまして、令和2年度の第1回埼玉県総合教育会議に当たり、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

まず教育委員の皆様におかれましては、大変足元のお悪い中、また御多忙の中、御参集をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、県立学校にも影響を与え、感染防止対策をしっかりと行いながら、日々の教育活動に努めていると聞いております。引き続き、学校における感染症対策の徹底をお願いさせていただきたいと思っております。

さて、近年ではありますけれども、特別支援教育の対象となる児童生徒数が大きく増加しております。このため、令和2年度の予算におきましては、県南部、県東部地域における新たな特別支援学校と分校の整備を進めさせていただいているところです。また、企業への就労を希望する高等部の生徒の進路を実現させるため、企業のニーズを踏まえた職業教育も引き続き一層強化をするつもりであります。さらに、特別支援学校におけるICT環境整備も進めているところでありますし、ICTを活用した学びを引き続き充実させる必要があると考えています。

本日は、埼玉県の特別支援教育について、教育委員の皆様と率直かつ有意義な意見交換を行いたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、まず教育長から資料の説明をお願いいたします。

- 高田教育長 知事、ありがとうございました。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

本日の議題は、本県の特別支援教育についてでございますが、本県の現状等を御説明する前に、特別支援教育の制度について概要を御説明させていただきます。資料1ページをお願いいたします。

資料上段左側、文部科学省の通知では、特別支援教育は一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものとされております。

また障害者の権利に関する条約が批准され、インクルーシブ教育という考え方が強く打ち出されるようになり、資料上段右側の平成24年7月の中央教育審議会報告において、共生社会の形成に向けて、特別支援教育を着実に進めていく必要があること、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、多様な学びの場を整備することが重要であることなどが示されております。

これらの考え方を踏まえつつ、本県では平成31年3月に埼玉県特別支援教育環境整備計画を策定し、多様な学びの場の整備を進めているところでございます。

資料下段の特別支援教育の多様な学びの場としては、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の4つがあり、子供たちに対して最も適切な指導を提供できるように相互の連続性を保ちつつ、一人一人のニーズに対応していくことが重要であります。

そこで、小中学校などの通常の学級では、特別な教育的支援を要する児童等が一定数に在籍しており、学習活動における困難さに応じた個への指導方法等の工夫などを行っております。

その右、通級による指導は、難聴、言語及び発達障害、情緒障害のある児童等を対象としております。教科指導は、在籍する通常の学級で実施し、週1時間から8時間程度個別に障害に応じた自立活動等の指導を行っております。

次に特別支援学級は、視覚、聴覚、病弱、肢体不自由、知的障害、自閉症、情緒障害のある児童等を対象としております。1学級8名の少人数学級編成で、通常の教科指導のほか、特別の教育課程による指導、自立活動と下学年の教科指導を行っております。

一番右の特別支援学校は、視覚、聴覚、病弱、肢体不自由、知的障害のある児童等を対象に、小中学部は6名、高等部は8名、重複学級は3名の少人数による学級編制となっております。学習や生活上の困難を改善するための自立活動などの教育活動を行って

おります。

特別支援教育の考え方などについては以上でございます。これらを踏まえ、本県の特別支援教育における現状と取組の方向性について、5つのテーマごとに説明をさせていただきます。

資料の2ページを御覧いただきたいと思います。

「1 特別支援学校における教育環境の整備」についてでございます。

まず、知的障害特別支援学校では、児童生徒数が10年で1,750人、約1.4倍増加し、過密状況となっており、その教育環境の整備は喫緊の課題となっております。現在、県立知的障害特別支援学校では、受入規模に対して1,338人の過密状況となっております。そのため、現在の対策として、知事の御理解もいただきまして、戸田かけはし高等特別支援学校など3校の設置のほか、新たに高校内分校3校の設置や校舎の増築などの取組に着手しております。これによりまして、県立特別支援学校の受入規模は704人程度拡大いたしますが、児童生徒数は今後も増加する見込みであることから、資料右側の折れ線グラフが示すとおり、令和5年度までには過密状況が緩和するものの、再度過密状況が進行する見込みでございます。

肢体不自由特別支援学校では、スクールバスの乗車時間の削減が大きな課題となっております。また、特に川口市内に学校設置を求める声がございます。スクールバスの運行状況は、資料右側のとおり、72便のバスのうち15便が片道90分程度かかるという状況でございます。

今後の取組の方向性ですが、知的障害特別支援学校については対策を進めているものの、過密状況は改善しないため、さらなる施設設備が必要でございます。また、肢体不自由特別支援学校については、スクールバスの増便などを検討するとともに、引き続き関係市町村とも連携していく必要がございます。

次に、資料の3ページをお願いいたします。

「2 小・中・高等学校における特別支援教育の充実と人材育成」についてでございます。

小・中学校では、通常学級においても特別な教育的支援を必要とする児童生徒が一定程度在籍しており、平成25年度の調査では在籍率は10.7%になっています。また、通級による指導を受けている児童生徒数及び特別支援学級に在籍する児童生徒数も平成19年度と比較して2倍以上に増加しております。今後のさらなる児童生徒の増加も見

据え、専門的な指導力を有する人材の育成が急務となっております。

そのような中、資料左側にありますとおり、小・中・高等学校における特別支援教育の充実に取り組んでおります。小・中学校では、教育的ニーズを踏まえた通級指導教室及び特別支援学級の設置を進めております。

また、市町村教育委員会と連携し、特別支援学校の児童生徒が小・中学校にも籍を置く、本県独自の制度である支援籍を推進し、同じ地域で共に生きる者として互いを尊重し合う態度を育てております。

こうした取組も含め、個別の教育支援計画などを作成し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかで継続的な指導を促進しております。さらに、市町村が主体的に取り組んでいただけるよう、特別支援教育の推進に関する計画の策定を市町村に働きかけております。

高等学校では、通級による指導について、研究モデル校で行った研究を踏まえ、拠点校、推進校での実践に取り組んでおります。

次に、資料の右側、人材育成等の教育環境の整備についてでございます。

特別支援学校の教員は、法律上、当分の間、小・中・高等学校の教諭の免許状を保有していれば、特別支援学校の教員になることができるとされ、また特別支援学級などの担当教員は、特別支援学校教諭免許状の所持は必要とされておられません。制度上はこのようなになっているところではありますが、特別支援教育を担う人材の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状取得の促進に取り組んでおります。

そのほか、研修等の充実、人事交流の推進に取り組んでおり、特に研修については、経験に応じた研修内容の見直し、障害特性に応じたICTの活用ができる人材の育成、特別支援教育推進専門員等による巡回支援の充実などに取り組んでおります。

今後の取組の方向性といたしましては、全ての学校で特別な支援を必要とする児童生徒に対応できる教員の育成と、学校を支援する体制の充実に取り組んでいく必要がございます。

次に、資料4ページ、「3 特別支援学校卒業生の自立と社会参加」についてです。職業教育の充実と理解啓発の取組として、教員の体験研修として、3D意識向上民間研修の実施や、就労支援アドバイザーの配置などにより、職業教育の充実を図るとともに、企業向け学校公開を通して、企業側の就労担当者の理解啓発を推進し、職域拡大に取り組んでおります。

また、資料右になります。県教育委員会が知的障害を有する特別支援学校高等部卒業生等を会計年度任用職員として雇用するチームびかびかの取組では、専門家と連携し、一般就労に向けた支援を行うほか、業務や民間企業研修を通じて職業スキルの育成を図っております。このほか、教育局では、事務集約オフィス「ハーモニー」を設置するなど、障害者が活躍する場の拡大に取り組んでおります。

これらの取組の結果、左下のグラフのとおり、企業就労者数及び就労率は右肩上がりとなっており、令和元年度では376人が一般就労を実現しております。

なお、右下グラフのとおり、就労後の定着率についても、卒業3年後に約8割の者が引き続き就業しており、離職した者についても、就労支援センターなどの支援を受け、ほとんどの者が再就職している状況でございます。

今後の取組の方向性としては、職業教育の充実と一般就労希望者の安定的な就労先の確保に、関係機関とも連携しながら取り組んでいく必要がございます。

次に、資料5ページ、「4 ICTを活用した障害特性に応じた効果的な学び」についてです。

県では、平成30年度から令和元年度に、特別支援学校におけるICTを活用した学びの実践研究を行いました。実践研究の内容は、資料左の表のとおりですが、これにより、障害のある児童生徒の生活支援やコミュニケーション支援などにICT活用が有効であることを確認したところでございます。この研究を踏まえまして、資料右になります。令和2年度から小・中学部では1人1台のタブレット端末を、高等部では3クラスに1クラス分のタブレット端末を整備した上で、BYODの導入により、1人1台端末の環境を整備するなど、特別支援学校におけるICT環境の整備を進めるとともに、ICTを活用した学びを一層推進してまいります。

今後の取組の方向性としては、ICTを活用した優れた教育実践を蓄積するとともに、学校へ発信し、普及を図るほか、臨時休業時などの緊急時において学びを継続するため、障害のある子供たちを対象とした双方向型の授業の在り方を研究していく必要がございます。

次に、資料6ページには、「5 新型コロナウイルス感染症への対応状況」について整理させていただきました。

臨時休業等の対応にあるとおり、令和2年3月、県立高校等が臨時休校となる中、自宅待機が困難な児童生徒もいることなど、児童生徒の居場所を確保するため、県立特別

支援学校では、教育活動を継続いたしました。その後、緊急事態宣言の発令を受け、4月から5月までの間は臨時休業し、宣言解除の6月以降、感染予防対策を講じた上で、段階的に学校を再開してまいりました。特別支援学校で教育活動を行うに当たって、その特性上、いわゆる3密を避けにくい状況の中での感染予防が重要な課題となっております。

そこで、資料下段のとおり、各学校では登下校時、学習活動時、その他の活動時における様々な取組を行い、児童生徒の障害の種類や程度等を踏まえつつ、学校における感染や拡大のリスクを可能な限り軽減しつつ、教育活動を実施しているところでございます。

本県の特別支援教育における現状と取組の方向性についての説明は以上でございます。

なお、資料7ページには、これまでの教育環境整備の取組と政令市所在道府県の特別支援学校の設置状況を、参考資料として添付させていただきました。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○大野知事 説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆様にご協議をいただきたいと思っております。

お座りのままで結構でございますので、御発言等おありの方はおられませんでしょうか。上條委員。

○上條委員 我々も学校訪問をさせていただく機会が非常に多くて、特別支援学校には度々訪れているわけですが、特別支援学校の現場では、本当に一人一人の児童生徒のニーズに応えるような、充足するような教育ということを実践しようということ、先生方が大変努力をされています。最終的には児童生徒ができる限り自立をしていくというところを目指していくということだと思います。

先ほどの説明の中にもありましたけれども、中長期的に特別支援教育を必要とする子供たちは増えているけれども、どういう体制をとっていくのかという方向性については、よくよく考えていかなければいけないと常々感じます。特別支援教育の良さというもの、我々は肌で感じていますし、また巷間言われていますのが、インクルーシブ教育の利点というものも大きなものがあるのだろうと。どちらも合理性があるのだろうと。

それと、先ほど説明にあった埼玉教育における、連続性を持った4つの学びの場というのは、大変良い状況ではあると思うのですが、これもまだ一つの段階でしかないかなと。本当にベストな形って何だろう。これは多分、私も浅学で知らないのですけれども、

学術的な研究とか、そういったものも含めて、一体ベストなものって何だろうなということ十分に検証した上で、中長期的な方向性を出していくべきなのかなと。

今の今、感じるのは、将来を展望すると、中長期的には障害のある子供たちも障害のない子供たちもそれぞれ抱えるニーズに対する支援とか配慮とかを対応した上で、インクルーシブ教育を充実させていく、インクルーシブ教育をあらゆる子供たちのメインの学びの場にしていくというのが、中長期的な方向性なのかなと感じるところですけども、その辺はまず検証が必要で、その上で、今度は一般の学校現場において、インクルーシブ教育を実施していこうと思ったときに、ハード面ではとてもとても現状では耐えられない。また、先ほどの説明にもあった先生方のスキルですとかノウハウといった面でも、ソフトの充実というのは必要ではないか、避けられないなということであるならば、その一般の学校の施設、設備を見直していく、教員をどうやって養成していく、どれだけ必要なのか、こういったものを中長期的なロードマップとして捉えて、目標として進めていくということが求められていると感じております。

○大野知事 ありがとうございます。

○遠藤委員 今の上條委員の御発言にちょっと絡んで、将来どうあるべきかということはきちんと持っていないと、やはりこれだけ児童生徒が増えていくことは分かっているわけだから、何らかの手は一步一步打っていかねばいけない。

その際に、今、上條委員が言った、ひとつの学びをみんなで集まれる、一つの学びの場を作るという考え方と、もう一つ私が考えたのは、まさに生涯学習的な考え方。つまり、子供の頃から同じ路線に乗かって、職を手にするまで学び続けられる、最終的には働くところまで行けるような、つまり横に見ていくのか、集団的にはそれでいいのかということでは、少し期間的なもの、それから予算的なものも違ってくるだろうと思う。

私は、現在ある幼稚園、保育園、小中学校との連携、それから伸びて行って小学校、こういった縦に行く生涯学習的な考え方でいけば、最終的には特別支援学校も大きな道路の中に入って、その中で一緒にどういうふうにもその道を歩いていくのかということが、周りの者も見えるし、中にいる者にも見えるというような感じなわけですし、それは、でも私の考えで、考え方が違うので、同じとも思いませんが。

○大野知事 ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでございましょう。

○伊倉委員 まず私は、教育委員になりまして、いろいろな特別支援学校を訪問させていただいて、ああ、これが教育の原点なのだなということを強く感じました。というのは、

本当に一人の子供、そこに在籍する一人の子供も取り残さないということを実際に実践されている場というのは、実は私がいるような現場の小中学校ではなかなか難しいことではないかなと思っていましたが、できているという現場を埼玉県の特例支援学校で目にしておりますので、そこは埼玉県民で良かったなと強く思っております。

ただ、やはりこれでいいのか、これでは足りないのではないかと思うところはありません、それはやはり囲い込んではいけないのではないかなという逆説な感じになるのですけれども、特例支援教育を特例支援学校の中に囲い込んでしまうことで、その子供たちがいずれ学校を卒業したときに、地域の中に果たしてスムーズに戻ってこられるのだろうか、社会の中で幸せに生きていけるのだろうかということを考えます。例えば今、埼玉県では、高校内分校を、今後も増やしてまいりますけれども、そのやり方についても、場所は同じ場所にあるのですが、玄関が違う、入っていく場所が違う、ルートが違う。運動会とかイベントは一緒にやるのだけれども、なかなか日常的な取組で一緒にしている時間は、決して多くはないというお話を校長先生から伺いまして、やはり埼玉県の特例支援学校は、これからもう少し充実させようとしていくなれば、もう一度根本を見直して、その子供たちにとって、もっともっとより多くの、3間です、いわゆる。場所と、空間と時間と仲間を必要とする子供たちと、地域と、それから社会全てが共にしていくみたいな構想から、もう一度スタートすると、いろいろなことがさらに、より動くのではないかなということを感じています。

特に、私なんかも地域の現場の方の立場ですので、やはり小さな頃からその子と一緒に関わっていることで、言葉、コミュニケーションが取れるという実際のことがいろいろあるのです。言葉が非常に難しく、大きくなってしまってからだと、コミュニケーションを取りにくいのですけれども、小中学校のうちから付き合っていると、彼女が言っていることが何となく分かるという、そんな場面をたくさん作るべきではないかなということを感じます。ぜひハード面をつくる際にも、組織を組み立てる際にも、より多くの障害のある無しにかかわらず、3つの間を共有できるような、社会と共有していけるようなしつらえというか、作り込みを今後すべきではないかなと、したいなというふうに感じております。

○大野知事 ありがとうございます。では、後藤委員。

○後藤委員 ありがとうございます。

私も重複するところはあるかもしれませんが、やはりこの埼玉県の、今お話の

あった特別支援教育、本当に重要なことだと思っておりますし、まさに公の教育としては、この特別支援教育は本当に根幹をなす大事なところなのではないかと日々感じています。

ではありますけれども、児童生徒100人いれば、100通りの教育的ニーズであったり、教育の在り方というのもあるのが特別支援教育だとも思っていますし、その目指すべきは、やはり今、伊倉さんが言われたとおり、子供たちが学校を卒業した後、いかに自立できるような、社会の中で、独り立ちまではいかないにしても、一人でも多くの人の力を借りなくても生活できるような環境を作っていけるかということは、すごく大事なことであるのかなと思っています。

実は私は、小学校のとき、視覚から聴覚、知的障害、自閉症、情緒学級、そのような特別支援学級が多くそろっている学校で幼少期を過ごしました。そういうこともある中で、障害のある子たちに対して、私は特別に抵抗がなかったわけでありまして、今も一人の中小企業の経営者として、障害者雇用に特に力を入れてやっているところもあります。

そういった中で、特別支援学校を訪問させていただいて、この就労の話聞かせていただいたり、職業教育の現場を見させていただく中で、本当に素晴らしい現場での実践がされていると思っています。何よりも一般就労した子たちが3年間8割辞めないという、この数字が物語っていることは、実に素晴らしいことだと思います。

それは一つには、特別支援学校の先生方の企業とのマッチング、これは実に丁寧にやられておりますし、当社で働いてもらっている子たちも、10日間現場でみっちり、できるかできないか、合うか合わないか。彼らが合う、合わないよりも、会社としても、彼らが勤める環境を整えることができるのかということも念入りに時間をかけています。マッチングに関しては、相当先生方が現場で頑張られて、できている現実があると思います。

しかしながら、どうしても環境が合わずに退職してしまった子たちは、就労支援センターを通してまた新たな就職先に行くわけですが、なかなかその就労支援センターから違う企業で働いたときの定着率は良くないという声も聞きますし、私もそういう現場をいくつも目の当たりにしているところもあります。

ですので、これは教育局だけの、先生たちだけの頑張りではなくて、やはり福祉全体、社会全体でその子供たちを見守るといような社会ができなければ、これについては難

しいかなと日々感じています。

○大野知事 ありがとうございます。石川委員、お願いします。

○石川委員 私は教育委員になって、このメンバーの中で一番経験が浅いのですが、教育委員の会議の中で、いろいろな先輩の方からお話を聞きますと、このいわゆる障害者の教育について、特にインクルーシブ教育については、いろいろな意見があります。ただ、当然同じところで学んで、個別の教育的ニーズに沿った、一番適切な教育をするという理念はそのとおりなのですが、例えば通常の学級に障害者を入れているという方針の県がある。ただそれは、もう実際にその教室にいるというだけで、その障害者本人の個別の教育的ニーズに合っているかどうかということは、非常に疑問だというお話も、先輩の委員の方からお聞きして、まさにそのとおりだなと。

本来、一緒に学ぶということと、その子供の個性を伸ばす、能力を伸ばすというのは、理念としては正しいのですが、それを、では実際に結果として消化するにはどうしたらいいのかということになると、非常にこれが難しいなと。

その中で私が一つ思うのは、やはり将来自分の子供がどうなるか、一番心配しているのはその親御さん、保護者の方だと思うのですが、その保護者に少しでも安心してもらえるような形で教育を提供するのはどうしたらいいのかということをいろいろ考えると、やはり最終的には就労に結びつけるような能力といいますか、そういうものをつけるのが一番適切ではないかと。

そういう意味では、特別支援学校、私もいろいろ視察させていただきましたけれども、本当に先生と生徒が一つの目標に向かって、一生懸命自立のための教育をしっかりとされているということで、将来まだまだ障害のある子供たちが増えていくという実態はあるのでしょうけれども、やはり既存の枠の中でなるべく簡便にということはないかと思うのですが、やはり時間、施設、費用がかかるとは思いますけれども、そういう中でやはり最終的な出口に向けた特別支援学校という存在は、やはり必要不可欠だなと改めて教育委員になって認識したというのが実感でございます。

○大野知事 ありがとうございます。ここままで、高田教育長、何かコメントがあれば。

○高田教育長 先ほど教育委員さん方からお話をいただきまして、一つは就労に向けてのことですね。

教育委員会としても、先ほど資料の中にもありましたけれども、全部の卒業生の中から3分の1ぐらいの子供たちが何とか仕事に就けているという状況があつて、その数字

をいかに伸ばすかということと、定着率を高めるということの取組をさらに進めなければいけないのですけれども、卒業してしまっても学校と縁が切れてしまうわけではないので、ある程度後追いをさせていただいています。その中で、やはり職場が合わなくて退職してしまった卒業生などがもう一回再チャレンジするような場を、社会とどうやって学校がつなげられるかということがすごく大事だなと思っています。

私が最後、校長を務めていた学校にも、障害者雇用で環境整備の仕事、除草作業とか校内の清掃、書類の整理とかしてくれるスタッフがいたのですけれども、最初は職員も生徒もなかなか慣れないものですから、ぎこちないところもお互いがありました。しかし、慣れてくるにしたがって、学校全体で、校内で挨拶をしたり、一緒に活動をする場面などを見てきました。生徒の球技大会があったのですが、球技大会に職員チームの一員として彼女たちを入れてチームを作って、最後に子供たちと試合をすることにもなっていたので、やはり共に生活していく中で、障害者への理解ですとか、あるいは仕事に対する理解ですとか、そういうものが広がっていくということを実感したところです。

したがって、特別支援学校は学校として一生懸命社会につなげる活動はさせていただきたいというふうに、これからも思っていますけれども、県として社会全体で障害者の自立の場をどうやったらみんなで広げられるかということを考えていただく、雰囲気作りというか、そういうことを一緒に取り組んでいけたらありがたいなと思っています。

○大野知事 ありがとうございます。遠藤先生。

○遠藤委員 先ほどある形で総合的に見なくてはいけないということを申し上げたかったのですが、この特別支援学校の問題も、やはり総合的な視点が必要で、日本では、今思いついた言葉で言えば、ハンディキャップ・ペダゴジーが遅れている。いわゆる教員養成に関しても、教えるという技術に関しても、やはり育てるという、職業まで持っていく、そのプロセスにしる、そのペダゴジーが遅れているのではないかなとつくづく思いました。

それを総合的にみていくことによって、埼玉県なりのハンディキャップ・ペダゴジー・ポリシーというか、そういうものが成り立っていくのではないかなという気がしました。

○大野知事 総合的な視点というようなお話がありました。それから、その前には、委員の方々からいただいたお話を一つ貫いているのは、社会との関係でしょうか。学校の中でも特別支援学級と、それから、そうではない学級との関係、それから就職という形を

通じての外との関係、さらには多様なニーズを自立に向かわせるといったことも含めて、社会との関係というのは一つ大きなテーマだったと思います。

それから、もう一つが今、お話がございましたけれども、中長期的でなおかつ総合的な視点というのでしょうか。時間的なスパンと、それからいわゆる教育技術も含めた意味での総合的なスパン、この2点が、今、問題として提起をされたように思われます。

まず、最初の方の社会との関わりについて、もう少し議論を深めていただければと思いますが、いかがでございましょうか。上條委員。

○上條委員 私も今回というか、障害者教育を学んでいくに当たって知ったことですが、障害者の権利条約というのがあって、その中に基本的な理念として、障害は個人ではなく社会にあるというふうに書かれています。

今おっしゃられたように、日本の社会そのものの考え方に、もともとあまり障害者の方々が、社会の表舞台に出てくるチャンスが与えられていないような部分もあるのかなというふうに思います。それは徐々に変わりつつあるのだろうと。

したがって、学校でインクルーシブにするのか、特別支援学校、学級にするということの議論と同時に、知事もおっしゃったように社会での受入態勢というのをどういうふうに、受入態勢という言い方すらも若干差別的かなという気もしないでもなくて、企業とか行政とか公共交通機関、あらゆるところで幅広い共通認識というか、そういったものが必要なのかなと。

我々企業人にとっても、障害者、あるいは雇用ということを考えると、往々にして数の問題として捉えてしまう傾向があるのかなと。しかし受け入れてみると、彼らが一生懸命働いていてくれて、彼らを感じるだろう働きがいととか、あるいは、彼らを感じるだろう働きやすさだとか、そういったものを受入れ側が、企業という社会の本質的な部分を変えていかなければいけないという感じも持っています。もちろんハード面も含めてですけども、そういうことを考えていくことが望まれるのかなと。

実は埼玉県の実業家協会なんかでも、特別支援学校を訪問させていただいたり、あるいは雇用の説明会だとか、そういったものについても、盛んにやってきたわけですが、この社会の企業という側面だけ見て受入態勢を変えていこうと思うと、県の産業労働部だとか、経済団体だとか、個々の企業ですとか、そういったものが連携をするということと、共通した認識みたいなものを持っていくということが望まれるのかなと感じています。徐々に変わっていると思いますけれども。

○大野知事 ありがとうございます。その点、いかかでございますでしょうか。後藤委員。

○後藤委員 私も明らかに徐々に変わってきているだろうなということを実感しています。

一番、肢体不自由の学校で歴史のある熊谷特別支援学校に行きますと、河川敷に近いところに学校があるのです。今は恐らく学校を整備するのであれば駅の周辺ですとか、子供たちが通いやすい場所にすると思いますけれども、やはり歴史の長い学校ほど、不便なところに立地しているというのが現実なんじゃないかなと。今までの意識がそういった意識の中で、そういうところに学校が設立されたというのがあるのではないかなと思います。

学校を訪問している中では、先生方は、学校を公開して、こんな子たちが通っているということを見てほしい、ぜひ企業にもそれを知ってほしいというような活動を一生懸命されています。

この4ページの中にあります企業向け学校公開の実施、経済6団体との連携強化、私も商工会議所の役員をさせていただいていますけれども、6団体と連携を強化したところでも、子供たちの就職にはつながらないのです。

例えば、熊谷で特別支援学校に通っている子たち、知的障害を持っている子たちで、一般就労が可能な子たちというのは、行田特別支援学校と深谷はばたき特別支援学校に通います。熊谷特別支援学校というのは、肢体不自由の子ですので、ほぼほぼ一般就労ができないような子たちが多く通っているのですけれども、その現実さえ、私も教育委員になるまでは知らなかったわけです。熊谷は、国道を半分にして行田特別支援学校と深谷はばたき特別支援学校で、熊谷という名前がついていないから、企業もこの深谷はばたき特別支援学校にも行田特別支援学校にも、なかなか目を向けることができないのが現実だと思います。

ですので、今、学校側にも地元の商工会議所なり、いろいろな経済団体と、浦和で、話をするだけではなくて、やはり地元同士のネットワークにすることが最も大事なことだと思っていますので、そういう意味では、県北の私ができるところでは、地元の商工会議所なりと、この特別支援学校のパイプ役はやりたいなと思っていますし、実際に話を持ちかけて就労につなげている例も出てきているものもあります。

そういう意味で、企業側もそうですし、社会全体がやはり少しずつ意識も変わってきていると思いますし、特に今、県北は相当な、私の企業もそうですけれども、人手不足です。一時であれば、外国人労働者にそういう苦勞を求めたのかもしれないですけど

も、今この状況でありますから、外国人も日本国内に入ってもらえないとなると、やはりしっかりと社内で環境整備さえすれば、特別支援学校に通っている子供たちが働ける環境というのができると思います。働いてもらう中で、やはり社員の意識も変わると、社内の雰囲気であったり、仕事の効率性も上がるでしょうし、皆ができる仕事の役割分担もはっきりできるようになっていくと思います。

ですから、今、企業も少しずつ、私もこういう立場になりましたから、雇用率というのを気にするようになったのは事実ではあるのですが、少しずつ社会も変わって、会社も変わって、そういう方たちと一緒に共生しようという、共存しようということは芽生えてきているのではないかなと思います。

○大野知事 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○伊倉委員 私自身が思うのです。なぜ社会との関係を深めていかなければいけないのかなということを考えると、障害のある無しにかかわらず、子供たちの声は、私もそうですけれども、自分の生きたいように、自分の持てる力をできるだけ伸ばして、それを発揮する場面を作る、そのことが人生を豊かにするというふうに私は考えています。

ですから、障害のある子たちも、自分の生きたいように生きられるようにするためには、いろいろな場面を作っていかなければいけないのではないかとこのように感じています。その一つが、企業さんであったり、地域のボランティア活動であったり、いろいろな作業の場であったり、とにかくたくさん現実的な、言葉だけではない場面を作っていくことで、一人一人が活躍できる場所を大人たちが作っていかなければいけないのではないかと。それが社会との関係性だというふうに私は思っております。

では、そのために具体的にどんなことがといいますと、やはり日常化していくということが非常に大切ではないかなと。

先ほど申し上げた囲い込まないということは、要は社会の日常化にしていくという意味です。学校の中の日常化は、十分学校の中でされている。けれども、社会の中での日常化となると、もっと先生以外の大人がいるし、それからもっと自分たちのお友達以外の同世代の人たちがいるという、そのような場面に、健常、障害のある人も無い人も共に時間を一緒に過ごす、そんな日常化をしていくことが必要ではないかなということを感じますと、本当に特別支援学校をイオンモールの中に置いたほうが良いのではないかとこのように話を昼食をとりながらしたのです。こちらサイドから、そういう場を作っていくというのでしょうか、積極的に社会と障害のある人、無い人をくっつける接点を、

まずハード面から作ることができるのではないかなと思っておりまして、それが社会との関係性を、要は活躍の場をより多く増やしていく。それが、企業で働ける子もいれば、そうでない人もいますけれども、何か一人一人が人生を豊かに生きていくためには、いろいろな場面がもっともっと必要だなというふうには思います。

○大野知事 今、就職等を通じての社会との関わりがありました。先ほどの先生方のお話で、みんなが集まれる場プラス障害教育とか、あるいは教室の中に一緒にいるのだけでも、一緒にいるだけで個別の教育のニーズに合わないとか、もう少し狭義の教育の場での社会との、支援を必要とされる子たちの関係というのは、いかがでございましょう。もし御意見があれば。

○遠藤委員 我々も問題を提案しているとき、いつも出るのが、やはり指導者の不足ですね。もちろん施設の不足もございます。しかし、施設があっても指導者が不足している。つまり、現実に通常の学校でも教員が不足している中で、どうやって特別支援学校の教員を増やそうかというときに、今はもう、ある程度ゆるくしながら、育てながらという感じでやっていかないといけない。

ですから、特別支援教育の免許を持っていなくても、例えば体育の免許を持っている、元気がいい、子供が大好きだという学生を育てながら、特別支援学校の教員として生きていく、そういう若者たちをもう少し増やしていく必要があるのかなと、私は自分の役割として思っています。どうしてもみんな英語の教員になりたいとか、数学の教員になりたいとか、そういう人が多いものですから。ところが、中には、体育の免許ですが、実習で特別支援学校に行ったところ、とても子供たちがかわいくてたまらなくなってしまって、今年大学院を出ながら特別支援学校に入ったのです。小学校でも行けたのですけれども。

そう思わせるような、やはり人材育成の仕方というのを一つ、それからそこに合う人間を面接するという、人材探しの問題。もう一つはそういう人材が働いてくれる場の、最後は場になるのですけれども、どう作っていくのかというのが一つだと思います。

それがないと、特別支援学校の児童生徒が増えていくだけで、面倒を見てくれる先生が少なくなっていくますから。

○大野知事 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○上條委員 教育施設という考え方でも、特別支援学校を作るといっばいになるというのが現状です。先ほど来ちょっと話にも、説明の中にも出てきましたけれども、そのイン

クルーシブ教育をしていこうということであれば、現状の学校をどうやって使っていくのかということを中心に考えていかなければいけない。

しかし、昭和40年代ぐらいに建った校舎というのは非常に多いものですから、エレベーターもない。そうすると、障害者の人は教師にもなれないし、生徒にもなれない状況なのです、今の学校というのは。これを何らかの形で、一気ににはできないので、少しずつ少しずつ、どういうターゲットをもってそれを増やしていけるのかということは考えていかなければいけない、ロードマップを作っておかなければいけないというふうにも思います。

ただ、全ての学校がインクルーシブにはならないだろうというふうに思いますし、それがニーズに合致しているというふうにも思えないという部分もあるので、それは並立していくことになるだろうなと思いますが、とにかく今の学校では、受け入れるのが非常に難しかろうという状態だなというふうに思います。

○大野知事 ほかにございますでしょうか。

○伊倉委員 問題はやはり、さっき社会というキーワードで言いましたけれども、大人が知らな過ぎる。私たちも、恐らく教育委員になって初めて特別支援学校というものを県民としては知ったわけですね。普通の県民の私たちは知らないのです、実態を。このような機会があったからこそ、考えることができて、では、こうしたら良いのではないかなというアイデアも浮かぶのですけれども、やはり今まであまりにもこの特別支援教育というものが知られてきていないし、知らせようというのはしてきてはいるけれども、あまり効力は発揮していないのかなと。大人が知らなければ、やはり次の手立てに移るときに、行政だけでやらなければならないということが増えてしまうのではないかなというのはいいます。

○大野知事 石川委員。

○石川委員 私、特別支援学校を訪問して、象徴的な場面に出くわしたのです。その特別支援学校は平屋建てで一切段差とかない、要はバリアフリーの完全な学校で、非常に子供たちは快適なのですけれども、大きいこのぐらいの部屋で、いろいろ運動したりする場所に、プラスチックでできたような上り下りする階段があるのです。これは何ですかと聞くと、学校にいる間はバリアフリーだけれども、社会に出たら階段があるから、ここで練習しなさいと。

まさにこれ、現在の、特に肢体不自由とかの関係の方に対する社会の厳しい現実を表

している象徴的な出来事だなというふうに感じました。やはりそういう、子供たちがここまでして社会に出ようとしているということを、何らかの方法で社会、あるいはそういう方たちを採用する企業の方に知ってもらうというのも、大きな教育委員会としての使命なのかなというふうに感じた次第でございます。

○大野知事 ほかにございますでしょうか。

もしよければ、中長期的な視点で、それから総合的な対応という話が先ほどからありますけれども、ちょっとその前に、まずは社会に知ってもらう周知の方では何か付け加えるところがあれば。なければ、違う方に移りますが。

○高田教育長 特別支援学校の学校公開、一般に開くという取組を大分進めてきているのですけれども、例えば高等部のある学校などでは、子供たちが作った工作物、木工細工で作った一輪挿しとかコースターとか、あるいはパンを焼くとか、クッキーを焼く、あるいはメロンを育てるとかを行い、学校によってはデパートに持ち込んで、店頭でお客さんに直接販売する体験もしながら、一般の市民の方にも学校を知っていただくとか、そういう取組はたくさんしてきているところです。しかし、委員さん方のお話を聞くと、まだまだ社会に開く必要性があるなど。

ですから、いろいろな機会を通じて、もっと子供たちと市民、県民の方と触れ合う機会を作って、あるいは学校の中においでいただいて、実際に子供たちの様子を見ていただくとか、そういう機会を作らなければいけないなというふうに痛感したところです。一生懸命取り組みたいと思います。

○大野知事 どうぞ。

○伊倉委員 やはり多くの人に知ってもらうということは、多くの人に自分事に捉えてもらう必要があると思います。ですので、これは何とかしてあげるんだよではなくて、そのことが自分たちの幸福にもつながるといえるのでしょうか。

例えば先ほど、これもまたお昼にお話をしていたのですが、目の悪い方がホームから転落をしてしまうことを防止する柵を作ろう、それはもう一つのムーブメントの運動にして、県民一致団結してクラウドファンディングで、どこどこ駅のこういうのを作ろうと。それによって、目の悪い人も小さな子供も、みんなが安全に過ごせるようになるとか、何かやはり県民運動的に捉えて、他人事とか、してあげるというものではなくて、自分たち一県民として役に立っていきみたい、そんな気持ちを起こさせるような取組を、小さくても大きくてもどんどん打っていきみたい、そういうことはこれからの時

代に合っているのではないかなということは思います。みんな、やはり誰かの役に立ちたいということは、特に若い子は、今の世代は思っておりますので、ぜひ自分事として捉えられるようなテーマをどんどん行政が出していくという、そんなやり方をしてはどうかというのは常々思っております。

○大野知事 ありがとうございます。遠藤さん。

○遠藤委員 最近、学校でも、自分のところで作ったハンドメイドのものを社会に売り出して、結構人気になっているところがあったりします。私の教え子が、いもの子作業所というのを川越でやっています。これが始まった頃は本当にお正月飾りを作って売っていたのです。私も手伝いに行ったりしたけれども、そんなものをどこかで売り出す。今はパン屋さんを、川越駅近くの大きな県の施設でやっていますけれども、そういう労働の場を少しずつ増やしていく。一緒に働くということで学ぶ。そういったことだったら少しずつできていくのではないかなと思います。彼らはその中からものすごい大金をもらおうなんて思っていないわけですから、最近、シャッター街になった、そういうところに話をして、少し勉強させてもらう、そういうやり方も一つあるのではないかな。

○大野知事 上條委員。

○上條委員 児童や生徒は、生徒はないのか、ほとんど児童か、社会から切り離されてしまっているという状況。

今、仕事の話、雇用の話だけではなくて、私、教育委員になって特別支援学校に行っ
て初めて見る光景で驚いたというのは、通学バス、行きはたくさん乗っているのですよ。
帰りは数少ない。それはなぜかということ、放課後、授業が終わると、放課後デイケアと
いう学童保育の介護版みたいな形の施設があって、そこからのワンボックスカーが何十
台と特別支援学校の周りを囲むのです。それに子供たちは乗って、親が帰宅するまでそ
こで過ごすというケースが非常に多い。実はそちらの管轄は福祉の方なのです。学校か
ら離れた途端に福祉になるのです。

これは以前の会議なんかでもお話ししたことがあるのですけれども、では放課後デイ
ケアのクオリティというのはどういうふうに検証されているのだろうかということ、あま
り十分とは言えないなというのが私の感覚です。

要するに学校でも切り離されていて、終わった後も、そういう子供たちを放課後デイ
ケアがまた囲い込むという形になって、社会からは常に切り離されている存在のような
形になっていく。教育から福祉にバトンタッチして、ずっとケアしていつているような

感じになってしまっているということです。それはびっくりしました。我々、初めて見たときには、委員すべからく、うわ、こんなに車が来ている、こんな状態になるのかと。

先生方は先生方で、間違えずに車に乗せなければいけない、それまた大変で大騒ぎをするという。毎日3時ぐらいになると、特別支援学校は大騒ぎ状態になるということ。これも多分、私も知らなかったし、一般の方々はほとんど知らないのではないかなと。そういう子供を持つ親の方々は、苦労されていて、もちろんよく分かっていらっしゃるでしょうけれども、一般的には分かっていない。これもまた教育と福祉の連携というのは常に必要で、それは取っていただいて、ある一定の成果とか、改善に繋がっているだろうと思いますけれども、そういう現実もあるということ。

○大野知事 ほかございますか。

○遠藤委員 やはりこれからの社会というのは、協調性なんていうものだけでは暮らせない社会で、やはりネットワーク化、どうやってネットワーク化をしていくのか、効率よく。そうすると、さっき言った担当の違う部局と連携して、ネットワーク化して、バスをうまく使っていけるかどうかというときに、やはり効率的で経済的な運用の仕方が見えてくるのではないのかなと思います。

○大野知事 もしよろしければ、もう一つ、先ほどから先生方から御意見をいただきました縦と横というのでしょうか、連続性を持った受け止め方がベストかといったことの横を含めて、中長期的な問題、それから総合的な対応、ここの二つについて、もし御意見をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

○遠藤委員 私は横の線で、いわゆる成長する線で考えたのですけれども、生まれてから朽ちるまでの成長線。かつて生涯学習体系への移行という文部科学省から始まった考え方ですけれども、小さい頃から学ぶことによって、一つでも二つでも多く覚える。その次につながっていく。つまり、発達段階が上に行くと、その発達段階に応じた能力を獲得することができる。その間の中で、その間の道路の上に乗っかりながら、ほかの大人に、いろいろな先生たちに芸術、歴史を教えてもらいながら、最終的に就職まで行く。あと地域社会とも結びつきますから、当然そういう理念ですから、そういう就職も斡旋してもらおう、練習もさせてもらおうという、そういう流れた社会というのが、これから必要になるのではないかなと思います。

○伊倉委員 私も遠藤先生のおっしゃることにすごく同じような思いを持っていて、やはり総合的なスパンということで、今のテーマだと思うのですけれども、やはり人・も

の・金という、いわゆる組織の中での総合化プラス一人の人間の人生の幸せをそこに掛け合わせていくというのでしょうか。パイではなく、一人一人がどのように人生を豊かに生きていけるのかというのが、とにかく一番柱にあって、そこに行政の資金であったり、人的資源、物的資源、金をどう投入していくかみたいな、そういう考え方でいくのか、ちょっと漠然としていて分からないのですけれども、考えるべきは、障害の有無にかかわらず、一人の人生をどうやって豊かにしていくのかということを考えてときには、もう行政の縦割りも恐らく関係ないでしょうし、いろいろな施策の組合せというものもきちんと整理がされるのではないかなというふうには思うのですが、申し訳ありません。漠然としていて。

○大野知事 ほかにいかがでございましょう。教育長、先ほどの福祉との垣根について、一言コメントをいただければ。

○高田教育長 すごく難しい問題だと思います。我々は教育の部分を担当しているわけですが、ただ、例えば病弱の、例えば小児医療センターに入院している子供たちの昼間の学びの場が学校として建設されていたり、あるいは肢体不自由のずっとストレッチャーで一日過ごしている子供がいて、医療的ケアも学校の中で受けなければならない子供がいて、でもそれはあくまで学校でやっている教育なのです。

ですから、先ほど伊倉委員がおっしゃったように、その子供が将来、より豊かに人生を過ごしていくのに必要な力をどうやって身に付けさせるかということが学校教育の役目だというふうに思っています。トータルのケアとしてももちろん保護者の方も本人も、福祉のいろいろな手立てを受けながら学校生活を送っているわけですが、やはり子供たち、学校というのはコアなところを担っていますので、ここを充実させることが、やはりこういうことをさせたい、こういう力をつけさせたいので、放課後デイケアに行っても、こういうことをぜひチャレンジさせてほしいということにつながっていくというふうに思っていますので、まずは学校の子供たちが将来、より豊かな人生を送っていくために必要な力をどうやってつけるかということを一生涯懸命考えることが、巡り巡って福祉の充実にも私はつながっていくのではないかなというふうに思っています。

○上條委員 多分、その問題は、先ほど申し上げた放課後デイケアの問題でいうと、これは保護者の方々の負担は非常に軽微、これは福祉の方でちゃんとした助成金なりが出ていて、補助金が出ていて、軽微だと。親御さん、保護者の方々にとってみると、自分たちの仕事があって、通学路のバスのお迎えができない状況というのが数時間あるわけだ

から、その間預かってもらっている場があるというのは、これはとてもありがたい。お金もそんなにかからない。

要は、この例えば2時間、3時間の間に何をさせることが、子供にとって今後の豊かな心だとかにつながっていくのだろうかというところまでは、十分に考えられていないところに私は問題があるのだろうかというふうに思っています。仕組みそのものは、いろいろな形で考えられていて、十分にワークしている。したがって、それだけのニーズがあって行われているのだろうと思います。あとは教育との連結性というか、連結性があるって、2時間、3時間のケアの間が、この子にとって何のための時間だろうということが明確になることが重要なのかなという問題認識です。

- 後藤委員 豊かな人生を送る上で一番大切なことって、やはり友人がいかにいるかということと、この子がいかに郷土愛、自分の地域だというのを感じることができるのかというのが大きなことだと思っています。特別支援学校に通う子供たちも、やはり顔の見える大人たちがしっかりと地域で育ててあげるという視点がすごく大事だなと思っています。

それで、私は教育を考える上ですごく大事なことというのは、両親以外の3人目の大人が、どう刺激を与えてどう関わるかということがすごく大事だと思っていますし、やはり地元で顔の見える関係作りをいかにできるかということが大事だと思います。

今日の肢体不自由の、バスで90分も通わなければ学校に行けないということも、かなりきつい現実だと思いますけれども、今、特別支援学校でも、たしか本庄特別支援学校だったと思いますけれども、コミュニティスクールを設置して、学校運営協議会ができていて、地元のおじいちゃん、おばあちゃんも本庄の特別支援学校をどういう学校にしていこうかという会議を重ねて、地元のみんなで、駅から通っている姿もみんなで見守るという、そういう学校もできているというふうにも聞きました。

ですから、いわゆる地元と顔が見える関係作りができるかというのは、やはり通級指導教室も大事だと思っていますし、3ページの資料にありますけれども、支援籍をいかに作れるかということも大事になってきます。特別支援学校に通いながら、地元の小学校、中学校にも籍を置いて、やはり同じ年の子たちと一緒に触れ合うことができるこの支援籍の制度というのはすごく、私はいい制度だなと思っていますし、やはり顔の見える関係作りは、その子が学校を卒業した後も地元に戻れる場所があるという、そういう環境を作ることは、本当に大事なことだと思っています。

○伊倉委員 同じくで、埼玉県の特別支援学校も、県立学校も小中学校も、現場の先生方は本当に良くやってくださっているなということを訪問するたびに思います。特に特別支援学校は、本当に先生方が熱く子供たちを支援してくださっている。

ですので、今、教育行政としてやるべきことは、中のことももちろん大事ですし、てこ入れももっとも必要ですけれども、もう少し外にこれを理解いただいたり、地域、今、後藤さんおっしゃった地域です。より多くのいろいろなファクターを理解して、そこに賛同して、一緒に協働して社会を作っていくみたいなの、そこで障害のある子供たちがいるのは当たり前じゃないかということまで持っていくために、今考えるべきじゃないかなという、そこにもう少し力を入れていかないと、いつも学校だけでやらなければいけない、教育だけでやらなければいけないということが、やはり子供たちにとっては、決して良くないのではないかというふうに思います。

○大野知事 ほかにございますか。遠藤委員。

○遠藤委員 例えば、今、学校に行くと何かしなくてはいけないということではなくて、欧米の方の学校なんか見ていると、同じようなインクルーシブ教育で、ある部屋に行くと、一日中3人の子供がハンモックに寝ている。それで、ボランティアのお母さんがそれを揺すって、それで夕方までいる。そういう子供もやはり来ている。もっとにぎやかに、活発にいる子供たちも同じ校舎の中にいる。そこに一つの社会が出来上がっている。そうすると、それを見ていた子供たちが、やはり小さいころから見ていると、子供たちは何とかしてかばってやらなければいけない、助けてやらなくてはいけないというように思うようになっている。それで、別にかわいそうだななんて思っていない。仲間だという意識なのだと。そういう仲間意識は、やはり我々の世界にも、一つ作って行って、正に相互扶助の意識を強く持つていくことが必要になるかなと思っています。

それと、今、だんだん縦線と横線で見ると、この特別支援の子供たちが増えている間に、いわゆるグローバル化が起こる。でも、グローバル化とこれからの社会は、ローカル化が共存しないともっていかない。そういうところでお互いの動ける範囲というのがあるわけですから、お互いにかばい合える、あるいは見つけられるのではないかなというふうに考えます。

○大野知事 ほかにございますでしょうか。石川委員。

○石川委員 いろいろお話が出ていますけれども、いわゆる子供たちに合った教育をするという、それは当然だと思うのですが、これも私は特別支援学校を訪問して出く

わした場面ですけれども、それは子供、いわゆる級友が亡くなったことに対して、自分が死にたくないという作文を残している。その学校の先生に確認したところ、そういう病弱者だとか、そういう子供を預かっているところでは、年間数人の方が亡くなる。私は公立の1学年4学級ぐらいある小学校に6年通いましたけれども、途中で誰か欠けたということはなかったです。そういう中で障害、特に病弱の子供は、まさに自分が生きるということについて、非常に身近な問題として捉えて闘っていく。そういうところで、先生方の気苦労といいますか、気持ちというのは本当に厳しい場面に置かれているだろうなというふうに感じまして、そういう中でも、本当に頑張っていらっしゃる先生方には頭が下がる思いがしたというのが、現場を見た感想です。

○大野知事 ほかにございますでしょうか。

○上條委員 ちょっと大所高所的な話になっちゃうのですが、成熟してきている日本社会というものに求められているというのが、きちんとした、あらゆる人たちに対する合理的な配慮ということだと思っております。

知事がよく言っておられるSDGsの内容にも、正にそれが盛り込まれているわけで、誰一人取り残さないというSDGsの配慮というのは、この今日のテーマの背景にあるような理念ではないかなと。我々すぐ考えてしまうのは、何かやると、これコストかかるよねと。お金かかるのだろうけれども、コストだよねと。これ、社会のコストだよねという感じに捉えがちだけれども、そういう合理的な配慮というのを社会のコストとして考えるということが誤っているのですよと、考えないことが大前提ですよと、それが成熟した社会の在り方ですよ、というようなことが多分大前提にないと、こういう議論って多分できないのではないかなと。先ほど来出ているハードもソフトもとか、やり方がこのああのいうのはありますけれども、そういうことって全てそういうところから来ているのではないかなと。

やや、その点では、我が国の場合は、意識が欧米などと比べると違ってきていたのかなという気はします。

○大野知事 ほかにございますでしょうか。

○高田教育長 上條委員が最後におっしゃった、誰一人取り残さない社会を構築するために、学校も一生懸命やるのですけれども、我々として県民、市民を巻き込んで、成熟した社会を構築するためのお手伝いをどうできるかということを生かして考えなければいけないかなというふうに思います。あくまでも学校は、先ほど伊倉委員がおっしゃった

ような、一人一人が将来幸せな人生を送っていきけるだけの力を最大限身に付けさせて、社会に送り出すというのが使命ですので、その部分はしっかりやってあげたいと思いますし、さらに周りにもっともっと開いて、社会の皆さんに学校を見ていただける、そういう機会を作っていく必要があるかなど。共通理解をしていただけるような土壌を作っていくことが大事かなというふうに思います。

○上條委員 コストではなく、投資ですということですね。

○大野知事 私があまりしゃべってはいけないのだろうけれども、実は私25年くらい某障害団体をずっと支援してきていて、今パンを売っていますけれども、最初パン屋に教えさせて、うちの商店街の軒先でそれを売って、それ最初、ものすごく大変だったんですけれども、それにだんだん中学生がのってくれて、一緒にやるようになり、実は5年ほど前から、もう既に窯もできて、自分たちで売ってお店を出しているのです。

結果として、何が言いたいかという、もう実は我々としては支援やめようかと、ほかの団体にいこうかと。というのは、儲かるのは儲かっているのですが、大して儲かってないですが、立てるようになっている。そういう社会との関わりを持つには、ものすごい時間と人の関わりが必要で、その中には向かなくてやめてしまった子もいますし、それでも組織として動いていくためには20年かかるという。それはすごく私は印象に残っていて。SDGsがそうなのです。これは教育ではなくて私の公約でもありますけれども、やはりそこをみんなで、当たり前のごとで、あれは実は言われても大した話ではなくて、それをみんなに気付いてもらって、やろうというだけの話ですけれども、それはやはりとても必要だろうと。これをあと何十年も言い続ける必要があるだろうと、それだけの話ですけれども。

すみません、ちょっと私がしゃべってしまって。おっしゃるとおりで。

そうすると、結局、先ほどから遠藤先生、石川先生もおっしゃっているような長い目の、これもいけるのではないかなという気がしているのですけれども。ちょっと余計な話ですみません。

ほかにございますか。全然この問題ではなくて構わないです。何かございますでしょうか。

○伊倉委員 私も地域活動をやってちょうど今年で20年になりますけれども、当時生まれたばかりの子が、二十歳の成人式を迎えて、やはり地域の活動に帰ってくるのです。10年前にはもう大変で、こんな活動やめてしまおうかという話をしていたので

すけれども、そうやってどんどん次の芽が育ってくるのが20年たってやっと分かってきたので、知事がおっしゃるとおり、やはり長く育てていかなければいけないのね、ということは今実感しております。20年やったから、そろそろやめたいよなと本当に思っているのですけれども、大人たちがどういう思いでやってきたのかということを経験者は、口では伝えていないけれども、やはり確実に分かってくれているようで、背中を見て、あ、きちんとここまではやってくれるんだねということは、今、私たちはとてもありがたいので、今始めれば20年後、そうなるかもなというような希望が持てるのではないかなというふうに思っています。

○大野知事 ほかにございますでしょうか。

○遠藤委員 これからのICT社会に、こういう子供たちがどう対応していくのかということでは、知事の立場でいくとお金がかかる。コストの問題ですけれども。今回どれだけ海外の労働者が戻ってくるのか。実際に日本は必要、知事は御存じのように、何百万という数の人間が必要ですが、コロナが起こったために今は帰ってしまって、十分には戻ってきていない。企業はその代わりICTを使って、在宅業務とかをやっている。在宅業務だったら、ある程度の技術を覚えると、こういう特別支援の学校の出身者でも、できるようになるのではないかなと。そういう仕事が増えてくるのではないかなと、さっき聞いて思いまして、ぜひ、お金がかかることではございますけれども、これから長い目で取り入れていただいて、一般の学校でも必要なものですから、ぜひ特別支援でもお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○大野知事 ほかにございますでしょうか。

それでは、大体、予定していた時刻に近くなりましたので、今日は非常に貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

教育長、これでよろしいでしょうか。

○高田教育長 ありがとうございます。

○大野知事 それでは、改めて本日の議論を踏まえまして、特別支援教育の件については、正直本当に多くの課題が、しかも簡単に解決できない課題が多いと思っておりますけれども、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。改めて先生方の御意見に感謝申し上げます。

それでは、教育長。

○高田教育長 大野知事、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回埼玉県総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。

閉 会